

病院及び科学技術に関する研究、試験、検査を行う事業場													
汚水の発生施設の事業場における施設番号													
種類・名称・型式													
使用開始(予定)年月日													
構造													
主要寸法(m)													
能力(m ³ /日)													
使用薬材	薬材名												
	用途												
	1日の使用量(kg・kℓ)												
使用状況	1日の使用時間・1月の使用日数		時～時		日/月		時～時		日/月				
	季節変動												
発生汚水の処理施設		別紙()のとおり				別紙()のとおり							
汚水の量及び水質			処理前		処理後		処理前		処理後				
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大			
	汚水量(m ³ /日)												
	水素イオン濃度(pH)												
	生物学的酸素要求量(mg/ℓ)												
	化学的酸素要求量(mg/ℓ)												
	浮遊物質(mg/ℓ)												
	その他の項目		()	()	()	()	()	()	()	()			
各排水口の汚水の量及び水質	排水口番号			汚水量(m ³ /日)	水素イオン濃度(pH)	生物学的酸素要求量(mg/ℓ)	化学的酸素要求量(mg/ℓ)	浮遊物質(mg/ℓ)	その他の項目				
		通常							()	()	()	()	()
		最大											
		通常											
		最大											
汚泥及び廃液	種類												
	生成量(トン/日)												
	処理方法の概要												
その他	有害ガスの種類												
	処理施設		別紙()のとおり										

備考 1 「汚水の発生施設」とは、ちゅう房施設、入浴施設、洗浄施設など水質汚濁防止法施行令別表 第168の2及び71の2に掲げる施設等をいう。
 2 「汚水の量及び水質」欄及び「各排水口の汚水の量及び水質」欄中「その他の項目」の欄には、条例別表 第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までの項目、同別表 4の部(2)(ア)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、当該指定作業場から排出されるものすべてを記入すること。